

くまの5

令和2年(2020)



写真=くまの・みらい保育園

※掲載しているイベントなどについては、新型コロナウイルスの感染防止のため、延期などの措置をとる可能性があります。詳細は、各お問い合わせ先まで、お尋ねください。

新型コロナウイルスQ&A

Q1 風邪のような症状があり心配です。どうしたらいいですか？

A 発熱などの風邪の症状があるときは、学校や会社を休むなど、外出を控えてください。毎日体温を測定して記録しましょう。

Q3 帰国者・接触者相談センターに相談するとどうなりますか？

A 電話での相談を踏まえ、感染の疑いがある場合には、必要に応じて新型コロナウイルス感染症患者の診察ができる「帰国者・接触者外来」を確実に受診できるよう調整します。

Q4 医療機関を受診するときに気をつけることはありますか？

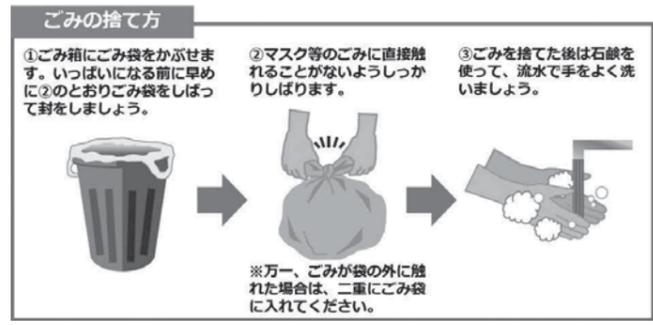
A 複数の医療機関を受診せず、「帰国者・接触者相談センター」から紹介された医療機関を受診してください。受診するときはマスクを着用し、手洗いや咳エチケットを徹底してください。

Q6 使用済みマスクを捨てる時に気をつけることはありますか？

A 使用済みマスクやティッシュなどを捨てる際は、下図の『ごみの捨て方』に沿って、「ごみに直接接触しない」「ごみ袋はしっかりしばって封をする」「ごみを捨てた後は手を洗う」ことを心がけましょう。

『ごみの捨て方』に沿って捨てることで、自分自身や家族だけでなく、ごみを収集運搬・処理処分を行う人に対する感染症対策につながります。また、ごみを捨てる際は熊野町のルールに従うとともにポイ捨ては絶対にやめましょう。

※二重袋については、町として禁止していますが、環境センター・収集運搬業者と協議し、状況により回収をお願いしています。



Q2 感染したかも？と思ったらどうしたらいいですか？

A 次の症状がある人は、「帰国者・接触者相談センター」に電話で相談してください。

- ・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている
 - ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさがある
- ※重症化しやすい高齢者や基礎疾患がある人、妊婦は上記の症状が2日程度続いたら相談してください。

☎帰国者・接触者相談センター
(広島県西部保健所広島支所)
☎513-2567 (24時間受付)

Q5 感染しても症状がでない人がいますが、その人からも感染しますか？

A 現状では、はっきりとわかっていません。通常、肺炎などを起こすウイルス感染症の場合、症状が最も強く現れる時期に、他の人へウイルスをうつす可能性も最も高くなるといわれています。

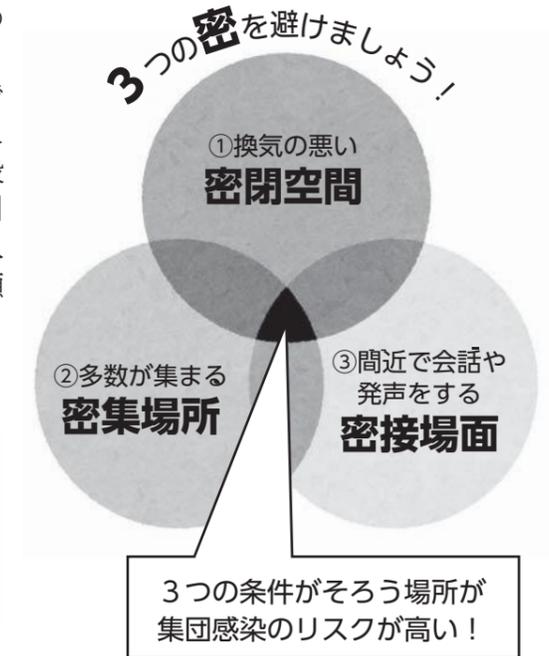
新型コロナウイルス感染症対策へのご協力をお願いします

新型コロナウイルス感染症は、ウイルス性の風邪の一種で、発熱やのどの痛み、長引く咳、強いだるさ（倦怠感）を訴える人が多いことが特徴です。世界中で多数の感染が確認されており、今後の感染拡大を抑えるためにも一人ひとりの感染症対策が必要です。一般的な感染症対策と同様に「手洗い」や「咳エチケット」の徹底、また、不要不急の外出を控え、できるだけ人混みの多いところを避けて行動するようご協力をお願いします。

感染経路は・・・

飛沫感染
感染者のくしゃみや咳、つばなどの飛沫と一緒に放出されたウイルスを別の人が口や鼻から吸い込み感染

接触感染
ウイルスが付着したものに触れた手で、食事をしたり鼻や目などを触り粘膜から感染



一人ひとりが日常でできる感染症対策

こまめな手洗い

外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などこまめな手洗いを日常的に行いましょう。また、手洗いの前は爪を短く切り、時計や指輪は外しておきましょう。洗い終わったら清潔なタオルやペーパータオルで水分をよく拭き取って乾かしましょう。



咳エチケット

くしゃみや咳が出るときは、飛沫にウイルスを含んでいるかもしれません。マスクを着用する際は、口と鼻をしっかりと覆います。マスクがないときは、ティッシュやハンカチ、とっさのときは袖や上着の内側で口と鼻を覆うようにし、咳エチケットを心がけましょう。



睡眠と食事

感染症にかかりにくい身体づくりのために、十分な睡眠とバランスのよい食事をとり、免疫力を高めることも大切です。

家族に新型コロナウイルス感染が疑われる場合 ～家庭内で注意してほしい8つのポイント～

- 部屋を分けましょう…個室にし、感染者は極力部屋から出ないようにする
- 感染者の世話は限られた人でしましょう…基礎疾患や持病のある人や高齢者、妊婦が世話をするのは避ける
- マスクをつけましょう
- 手で触れる共有部分を消毒しましょう
- こまめに手を洗いましょう
- 定期的に換気をしましょう
- 汚れたりネン、衣服を洗濯しましょう
- ゴミは密閉して捨てましょう

▷団体の人

区 分	相談・支援内容	相談お問い合わせ先
コミュニティ・町内会などに関する事	コミュニティ、町内会などの運営や活動	生活環境課 ☎820-5606
消費生活相談に関する事	詐欺などの消費生活	消費生活相談窓口 (生活環境課) ☎820-5636

▷事業所の人

区 分	相談・支援内容	相談お問い合わせ先
中小企業への支援に関する事	セーフティネット保証4号の認定 売上が前年同月比20%以上減少などの中小企業者の資金繰りの支援	産業観光課 ☎820-5602
	セーフティネット保証5号の認定 特に重要な影響が生じている業種について、売上が前年同期比5%以上の減少などの中小企業者の資金繰りを支援	
	危機関連保証の認定 セーフティネット保証4、5号と併せて保証の対象を拡大 売上が前年同月比15%以上減少する中小企業・小規模事業者の資金繰りを支援	
介護サービス事業所の人員基準などに関する事 障害福祉サービスなどの事業所の報酬に関する事	人員基準等の臨時的な取り扱いなどに関する相談	高齢者支援課 ☎820-5605 社会福祉課 ☎820-5635

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口一覧

新型コロナウイルス感染症の影響により、生活や子育て、事業などでお困りのことや不安がある場合、次の窓口で相談・手続きを受けています。

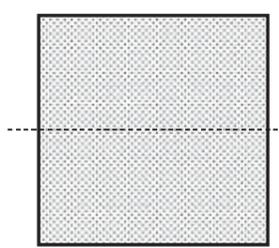
▷一般の人

区 分	相談・支援内容	相談お問い合わせ先
感染症の予防に関する事	新型コロナウイルス感染症の予防方法	健康推進課 ☎820-5637
	消毒方法	
自身・家族などに関する事	新型コロナ感染症に伴う不安やメンタルヘルス	健康推進課 ☎820-5637
子育てに関する事	小学校の臨時休校に伴う児童クラブの入会・脱会などの手続き	子育て支援課 ☎820-5623
	保育園の利用	
	学校の臨時休校などの影響による家庭における児童養育・親子関係	子育て支援課 ☎820-5623 くまの・こども夢プラザ ☎820-5502
	乳幼児健診、育児相談等の中止や再開	健康推進課 ☎820-5637
学校教育に関する事	放課後等デイサービス利用日数や事業所の調整	社会福祉課 ☎820-5635
	新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る学校教育全般	教育総務課 ☎820-5620
	各学校の対応	各学校
高齢者に関する事	通いの場の中止や再開	高齢者支援課 ☎820-5605
	介護保険サービスなどの利用ができなくなることによって生じる問題	
	高齢者の新型コロナウイルス感染症に対する不安など	熊野町社会福祉協議会 ☎855-2855
	ミニデイやサロンの中止や再開	
国民年金に関する事	失業、事業の廃止(廃業)または、休止の届け出を行っている人など、一時的に国民年金保険料を納めることが困難な場合	税務住民課 ☎820-5604
納税(付)に関する事	新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に町税などを納めることが困難な場合	収納管理課 ☎820-5639
生活困窮、融資・貸し付けに関する事	新型コロナウイルス感染症の影響により、休業や失業などをされた人のための、生活福祉資金貸付制度(緊急小口資金、総合支援資金(生活支援費))の利用	熊野町社会福祉協議会 ☎855-2855
	収入減少による生活や家計などの困りごと	社会福祉課(福祉事務所) ☎820-5614
町営住宅に関する事	新型コロナウイルス感染症の影響による町営住宅の家賃などの支払いや入居	都市整備課 ☎820-5608
上下水道料金に関する事	新型コロナウイルス感染症の影響による上下水道料金の支払期限	上下水道課 ☎820-5610

かんたん！簡易マスクの作り方

用意するもの
・ハンカチ…網目の細かい大きめのサイズ
・ヘアゴム…太めで長い方が耳が痛くなりにくい

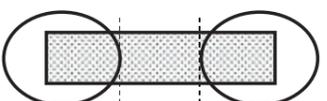
①ハンカチを半分に折る



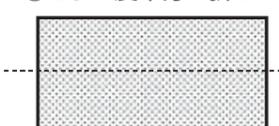
③さらに半分に折り8分の1のサイズにする



④3等分の位置にヘアゴムを通す



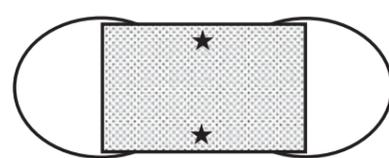
②もう一度半分に折る



⑤ハンカチの端と端が重なり合うように折り、間に入れ込む



完成したら、折り込んだ側を顔につけて★部分を上下に広げます。口と鼻をしっかりと覆い使用しましょう。使用したハンカチは1日1回以上替え、清潔を保ちましょう。



※マスクにはウイルス感染を完全に予防する効果は期待できないので過信しないようにしましょう。

新型コロナウイルス感染症対策に伴う住民基本台帳事務などの取扱いについて

住民票の写しなどの証明書は窓口だけでなく、次の方法でも取得できます。

【郵送請求】

申請書や返信用封筒など、必要なものを準備いただくことで、郵送にて証明書の請求が行えます。

☑住民票の写し、除票、記載事項証明書、住居表示変更証明書、所得証明書（課税台帳証明書）など

▽申請方法：各証明書発行窓口にお問い合わせください。

【マイナンバーの発行】

マイナンバーカードをお持ちの人は、コンビニなどで証明書を発行することができます。

☑住民票の写し、印鑑証明書、所得証明書（課税台帳証明書）など

▽発行方法：各証明書発行窓口にお問い合わせください。

離婚時の年金分割制度について

離婚した場合、2人の婚姻期間について、厚生年金の支給額の計算の基となる報酬額を分割して、年金額を2人で分割できます。離婚後2年以内に手続を行う必要がありますので、お早めに、広島南年金事務所までご相談ください。

☎広島南年金事務所 ☎253・7710
(税務住民課)

障害者・難病患者等の補装具と日常生活用具給付について

▽補装具：身体上の障害を補うための補装具の交付・修理・貸与を行っています。補装具の種類によっては交付・修理・貸与の際、県の判定が必要な場合があります。

(種目の例) 義肢、車いす、歩行補助つえ、義眼、眼

【夜間および休日受付】

電子または電話予約により、夜間および休日に宿直の窓口において証明書を受け取ることができます。

☑住民票および印鑑登録証明書

【転出の届出】

熊野町から転出した際に、転出届を郵送により行うことができます。

▽手続き方法：熊野町ホームページより住民異動届をダウンロードし、必要事項を記載して、返信用封筒(84円切手を貼付)、身分証明書(運転免許証など)の写しと一緒に郵送してください。到着後、転出証明書を発行し、返送いたします。

【転入・転居などの届出】

転入、転居などの住民票の異動に係る手続きは、異動日(引越越しなどの日)から14日以内に手続きが必要です。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、外出を控えている場

合などには、当分の間、14日を過ぎた場合でも通常通り手続きができます。

ただし、住民異動の手続きに伴った各種手続き(保険、各種手当など)の期限については、それぞれの窓口にお問い合わせください。

(税務住民課)

学生の皆さん

学生納付特例制度をご利用ください

日本に住んでいる20歳以上60歳未満の人は、公的年金に加入することが法律で義務付けられており、学生も20歳になれば国民年金に加入する必要があります。

しかし、所得が少なく保険料を納めることが困難な20歳以上の学生には、在学期間中の保険料の納付を猶予し、社会人になってから保険料を納めることができる「学生納付特例制度」があります。

学生納付特例制度を申請し、承認を受けたら、原則4月から翌年3月までの保険料納付が猶予されます。

(申請時点の2年1ヵ月前の月分までさかのぼって申請できますが、申請が遅れると、万一の際に障害年金が受け取れない場合がありますので、すみやかに申請してください。)

承認された期間は老齢基礎年金請求時の受給資格期間の計算に算入されます。

また、病気やケガで障害が残ったときや、死亡といった不慮の事態で障害年金や遺族年金を請求するときの納付要件に含まれます。(学生納付特例の申請日によっては含まれない場合もあります。)

学生納付特例が承認された期間の保険料は10年以内であれば追納することができますので、卒業したら忘れずに追納してください。ただし、追納する場合は、その承認を受けてから3年

に市町村民税所得割額が4万円以上の人がいる場合は対象外となります。

※購入・修理・借受け前に必ず社会福祉課へご相談のうえ、申請してください。

☎社会福祉課地域・障害者福祉グループ ☎820・5635



男性の風しん抗体検査および定期予防接種のお知らせ

公的な風しんの予防接種を受ける機会がなかった男性を対象に、令和4年3月31日まで風しんの抗体検査ならびに定期予防接種を無料で行います。

☎昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の期間に生まれた男性。

度目になると当時の保険料に加算金がつきます。

▽申請に必要なもの

国民年金手帳、学生証(コピー可)または在学証明書、印鑑(代理の場合) ※社会人から学生になった人については、雇用保険受給資格者証等(コピー可)も必要となります。

※審査には相当の日数を必要とします。結果がご自宅に届く前に、保険料納付案内書の送付や保険料の督促などがある場合があります。ことをご理解ください。

☎広島南年金事務所 ☎253・7710、税務住民課保険年金グループ ☎820・5604



ど)・抗体検査結果通知を持参してください。

▽実施機関

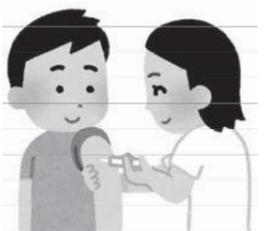
実施できる医療機関は、クーポン券発送時にお知らせします。

▽窓口でのクーポン券発行

クーポン券を破損または紛失した人や、熊野町へ転入して、転入前の市町で抗体検査・予防接種を受けていない人は、健康推進課で発行します。

ぜひこの機会に抗体検査を受けましょう。

☎健康推進課 ☎820・5637



腎臓機能障害者の 通院費を助成します

①人工透析治療を受けるため通院している在宅の腎臓機能障害者

※事前申請が必要です。

▽助成額：通院1回につき、バス運賃および公共交通機関運賃の30%に相当する額

▽手続きに必要なもの：身体障害者手帳、印鑑、通帳の写し

④社会福祉課地域・障害者福祉グループ ☎820・5635

熊野町子育て世代「住むならくまの」定住応援助成金事業の継続のお知らせ

子育て世代の熊野町への定住を応援、促進するため、一定条件を満たす人に対して住宅取得費を助成する熊野町子育て世代「住むならくまの」定住応援助成金事業を、令和2年度も継

続します。

①令和3年3月31日までに町内で対象住宅を新築または購入し、申込時点で居住している。

②申請日に夫婦共に40歳未満の世帯、または申請の日から最初に到来する4月1日において19歳未満の子ども（同居）を扶養している世帯。

③市町村税などの滞納がない。

④金融機関などから住宅取得のための融資を受けている。

⑤5年以上の居住を誓約すること。

⑥暴力団員でないこと。

【①～③全てに該当する住宅】

①令和3年3月31日までに所有権の保存または移転登記した住宅

②申請者等名義で所有権登記がある住宅

③居住面積が70㎡以上ある住宅用建物

▽助成金額：住宅の取得費

の2%（上限20万円）

また、住民票に記載する前住所が広島県外の世帯は住宅の取得費の1%（上限10万円）を加算します。 ※「子育て世代定住促進助成金」の申し込みをした世帯の人は申し込みできません。

詳しくは、都市整備課までお問い合わせください。 ☎820・5608



献血の予定について

今年度の献血は、次の日程で行います。みなさんのご協力をお願いします。

実施日	時間	場所
6月23日（火）	9:30～11:30	くまの・みらい交流館
	12:30～15:30	
10月27日（火）	9:00～11:00	東部地域健康センター
	13:00～16:00	町民会館
2月25日（木）	9:30～11:30	町民会館
	12:45～16:00	

※日程および場所が、変更になる場合があります。 熊野町公衆衛生推進協議会（生活環境課内） ☎820・5606

くまの俳壇休載のお知らせ

2カ月に1回掲載しておりました「くまの俳壇」について、都合により、5月号から休載とさせていただきます。休載に伴い、俳句の募集も中止とさせていただきます。くまの俳壇をご愛読されていた皆さまにつきましては、急なお知らせとなり誠に申し訳ございません。再開時期につきましては、決まり次第広報にてお知らせします。

☎政策企画課 ☎820-5634

ゼロの日運動

0のつく(10・20・30)日はテレビゲーム・スマホを控え、くまどくおよび家族のだんらんを通して絆を深めましょう。

くまの版ネウボラがスタート！ ネウボラって何？

熊野町では安心して子どもを生み、楽しみながら子育てができるよう、くまの・こども夢プラザの機能を強化し『くまの版ネウボラ』を令和2年4月から設置しています。

くまの版ネウボラの概要とくまの・こども夢プラザについてご紹介します。

▽ネウボラって何？

「ネウボラ」はフィンランド語で「アドバイス(ネウボ)の場所(ラ)」という意味です。フィンランドのネウボラは、妊婦健診や乳幼児健診など妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を行うための地域拠点で、「かかりつけのネウボラ保健師」を中心に妊娠期から就学前までの子どもの成長を支援し、母や子などの健康や子育てに関する様々な相談に応じることです。

▽くまの版ネウボラで何をしますの？

「くまの版ネウボラ」も妊娠から出産、子育ての切れ目のない支援を行います。いつでもだれでも利用できる子育て・見守り拠点を目指しています。具体的には、くまの・こども夢プラザに新たに保健師を配置し、妊娠期から子育て期にかけて相談ができるようにしました。

▽くまの・こども夢プラザでは何をしているの？

くまの・こども夢プラザには子育て支援センターがあり、親子で一緒に遊んで学ぶことができます。

お子さんの遊び場として、また、子育て仲間の出会いの場としてお子さんと一緒に遊ぶことができます。

また、子育て講座や保健師などによる離乳食教室、妊婦教室などを行っています。

その他に、チャイルドシート、ジュニアシート、幼児同乗用自転車、自転車幼児用座席の貸出については、臨時的、短期的な貸し出しを行っています。

詳しくはホームページをご覧ください。くまの・こども夢プラザにご連絡ください。

新型コロナウイルス感染症の影響で閉館している場合でも、くまの・こども夢プラザ前にある芝生広場は開放しています。

ブローカー(4歳まで)や三輪車(6歳まで)、すなわちありますので、遊びに来てください。

また、子育て相談や防犯相談は通常通り実施しています。



「子育て相談」

子どもの健康・発達・親子の関わりなどについて相談ができます。

☎月曜日～金曜日

午前8時半～午後5時15分

☎電話相談(随時)

個別相談・訪問相談(要予約)

☎くまの・こども夢プラザ

☎820・5502

「防犯相談」

防犯に関することなどの相談に応じます。

☎第2・第4木曜日

午後2時～3時



シルバーリハビリ体操教室情報▼いつでも自分らしく過ごすための体操教室です。5月11日～6月10日の開催日時は各施設にお問い合わせください。東公民館 ☎854-4138 町民会館 ☎854-3111 くまの・みらい交流館 ☎854-1673

当番医

5月10日(日) 梶山医院 ☎854-2771 5月17日(日) 豊田レディースクリニック ☎855-1913
 5月24日(日) だて耳鼻咽喉科クリニック(坂町) ☎884-4133 5月31日(日) おかだ眼科 ☎855-6633
 6月7日(日) 河原クリニック(坂町) ☎820-1711

※電話番号、特に局番をよくお確かめのうえ、おかけください。
 ※急な当番医の変更があった場合は、記載と異なることがありますのでご了承ください
 ※4月から当番医が熊野町と坂町合同の輪番制になりました。

行事	実施日	場所	時間
離乳食教室	13日(水)	くまの・こども夢プラザ	13:30~14:30 (受付時間)13:15~13:30
すくすくクラブ (育児相談)	19日(火)	町民会館	10:00~11:30
	26日(火)	くまの・こども夢プラザ	10:00~11:30
	6月5日(金)	東部地域健康センター	13:30~15:00
健康相談※	20日(水)	西部地域健康センター	13:30~15:00
	25日(月)	東部地域健康センター	13:30~15:00
	6月3日(水)	中央ふれあい館	10:00~11:30
アルコール相談	25日(月)	東部地域健康センター	13:30~15:00
のびのび親子教室	26日(火)	くまの・こども夢プラザ	10:30~11:30
けんこう華齢教室※	27日(水)	東部地域健康センター	13:30~15:30
母親学級	6月2日(火)	くまの・こども夢プラザ	10:00~11:45 (受付時間)9:45~10:00
乳児健診	6月10日(水)	町民会館	(受付時間)13:00~13:30
1歳6か月健診	延期となりました。なお、対象者(平成30年7月1日~10月31日生まれ)には個別に通知をしています。		

※介護予防ボランティアポイント対象事業

保健事業に関するお知らせ

5月~6月開催予定の保健事業については、中止となる場合があります。詳しくは、健康推進課にお問い合わせください。



東公民館、くまの・みらい交流館、町公民館の臨時休館について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5月6日(水)まで各館を臨時休館とします。休館期間については、今後も状況により延長する可能性があります。各館の主催事業については、7月以降に実施する予定です。なお、東出張所・西出張所(証明書発行など)は利用できます。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

☎東公民館(東出張所) ☎854-4138
 くまの・みらい交流館(西出張所) ☎854-1673
 町公民館 ☎854-3111



(教育総務課)

町立図書館だより

いつでも どこでも だれでも 開館時間: 10:00~18:00

☎855-6710 FAX 855-6711

図書館ホームページ

Facebook

図書館の臨時休館について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5月6日(水)まで臨時休館とします。今後も状況により、休館期間を延長する可能性があります。また、5月と6月に開催予定でした「おはなし会」と「0・1・2・3歳のおはなし会」は中止します。

※臨時休館中の図書館の利用について

臨時休館中は、予約資料の申込みおよび貸出、資料の返却、貸出期間の延長ができません。ただし、今後の状況によっては、予約資料の申込みおよび貸出については、中止する場合があります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

今月のテーマ展示

おとな 「新しいことを始めよう」

暖かくなるとウキウキしますね。

そんな時にお勧めです。

子ども 「はるがきた」

あったかい はるがやってきた

※図書館HP内の「テーマ展示」に本のリストを載せています。また、お勧めの本や新しいDVD、CDのリストも載せていますので、ぜひご覧ください。

【予約資料の貸出】

HP、電話、FAXで予約され、図書館から予約確保の連絡をさせていただいた資料のみ、臨時休館中も熊野町立図書館で貸出ができます。なお、長時間の滞在を避けていただくために、事前のお申込みのない資料は貸出ができませんので、ご了承ください。(公民館配送は当面の間、中止しております。)

▷受け取り時間: 10:00~18:00

※毎週月曜日、5月3日(日)~6日(水)は、予約の受け取りおよび受取りはできません。

【資料の返却】

臨時休館中は、熊野町立図書館の返却ポストが24時間利用できます。くまの・みらい交流館、熊野東公民館も同期間中は臨時休館となりますので、公民館などに設置している図書館の本の返却ポストは利用できません。

【貸出期間の延長】

図書館HPまたはお電話で延長ができます。返却予定日を過ぎた延長の場合、HPではお手続きができないので、お電話でご連絡ください。

図書館カレンダー (休館日は黒)	5	日	月	火	水	木	金	土	1	2				
		3	4	5	6	7	8	9	休	休				
		10	11	12	13	14	15	16						
		17	18	19	20	21	22	23						
	2020	24	25	26	27	28	29	30						
		31												
6	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	
	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
2020	28	29	30	休										

家庭読書「くまどく」
 家族と一緒に本を読み、感想などを共有し、家族の絆を深めましょう。
 新刊本リストは図書館の玄関にも置いています。

※広報「くまの」では、町民の皆さんのお宅に広報が届くまでの期間を考慮して、おおむね発行月の11日以降から翌月10日までの行事のお知らせを掲載しています。



熊野町のホームページが新しくなります



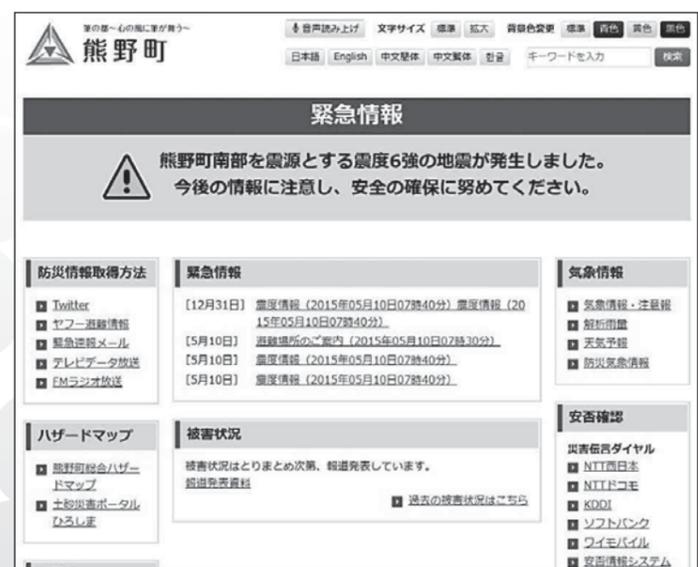
町のホームページを5月8日からリニューアルします。そこで本ページでは、リニューアル後の主な特徴を紹介します。

【リニューアル後の主な特徴】

- ▶ **多言語対応**
3カ国語（英語、中国語、韓国語）に対応。
- ▶ **スマートフォンなどへの最適化**
スマートフォンやタブレットでの閲覧時には専用のレイアウトに切り替わります。
- ▶ **ウェブアクセシビリティの向上**
言葉や色のチェックの精度が上昇したことにより、誰からも見やすいホームページとなりました。
- ▶ **災害時の対応**
災害時には、必要な情報に絞った専用トップページに切り替えます。
- ▶ **セキュリティの向上**
サイト全体に暗号化通信を用い、安心してご利用いただけるようになりました。また、メールアドレスをお持ちでない人でもお問い合わせが可能となりました。
- ▶ **オープンデータ**
誰でも自由に情報を二次利用しやすいよう、人口や施設一覧など、町が持つ様々な情報をオープンデータとして専用ページに掲載します。
- ▶ **分析機能の導入**
ホームページへのアクセス経路を分析することで、より見やすいホームページへ改善していきます。（政策企画課）



※レイアウトは変更となる可能性があります



※レイアウトは変更となる可能性があります

STOP9 わが家の「ケータイルール」
 夜9時以降、児童生徒はテレビゲーム・スマホをやめて、十分な睡眠を取りましょう。
 毎朝欠かさず朝食を食べ、基本的な生活習慣を身に付けましょう。



入館料《特別料金》
 大人 300円
 小中高生 150円
 未就学児、PAL会員無料



大矢英雄「祝祭の朝」
 広島市立大学芸術資料館蔵

新型コロナウイルス拡大防止のため、当面の間、臨時休館をしています。そのため、4月25日(土)〜6月28日(日)に開催を予定していた「大相撲展 広島・熊野」は来年度に延期します。
 また、新型コロナウイルスの影響がなくなり次第、開館し、開催を中断した「広島市立大学・筆の里工房25周年記念連携展 作家と筆―描き継ぐ広島の未来」を、6月28日(日)まで開催します。
 最新の開館状況は、ホームページで確認ください。

展示会 会期延期

募集要項

◆テーマ
 ◆募集期間
 ◆出品料
 ◆作品規定
 ◆審査基準
 ◆特別審査員
 ◆審査

ありがとうございます
 【一般の部】令和2年5月1日(金)〜7月26日(日)
 【子どもの部】令和2年5月1日(金)〜7月26日(日)

※切日を延長しました。
 大きな作品にチャレンジしてみてください!

◆審査員
 長谷川義史(絵本作家)
 「ありがとう大賞」「特別賞」「優秀賞」「佳作」「奨励賞」を選出します。

◆部門	一般の部		子どもの部	
	高校生以上 (応募時に15歳以上、中学生を除く)	小学生以下	①幼児 ②小学校1・2年 ③小学校3・4年 ④小学校5・6年 ⑤中学生	
◆結果通知	応募者に郵送で通知します。			
◆作品展示	筆の里工房(広島県安芸郡熊野町中溝5-17-1) 10~17時開館、月曜休館(祝日の場合翌日)、入館料大人600円・小中高生250円・幼児無料		令和3年1月5日(火)~28日(木)	
◆作品返却	希望者に返却します。ただし、各部門ともありがとう大賞、特別賞、優秀賞作品と海外からの応募作品は返却しません。			
◆返却手数料	19歳以上の方は1作品につき2,000円。ただし、応募時に18歳以下又は専門学校、大学に在籍の方は無料。			
◆送料	着払い ※一般の部は裏打ち後、台紙に貼り付けた状態で返却します。子どもの部は入賞作品は裏打ちしますが、その他の作品は応募時の状態で返却します。			
◆手続き	要申込。手続き方法は結果通知の際にお知らせしますので、応募時には返却手数料を同封しないください。			

※内容は予告なく変更する場合があります。

一般の部・大賞 賞金10万円!
 子どもの部・大賞 図書カード5千円分!

★団体応募の場合★

- ・5名以上の団体は、作品をまとめて応募可。
- ①作品ごとに「応募票」を作品裏右上にクリップでとめる。
- ②「一覧表」(エクセルまたはPDFファイル)をホームページからダウンロードする。
- ③「一覧表」に必要な事項を入力または、記入する。
- ④「一覧表」の記載順に作品を並び替え、「一覧表」を作品と同封して発送する。
- ⑤「一覧表」データを etegami@fude.or.jp にメールで送信する。件名には「一覧表」に記載した団体名を記入すること。
- ・団体に属する個人への結果通知は、個人宛での封筒に入れて封をし、団体代表者に一括郵送します。個人宅へ直接の郵送通知はありません。

◆注意事項及び個人情報の取り扱い
 ・応募作品の著作権は主催者に帰属します。
 ・個人情報(住所)は適正な保護、管理を行い、絵がみ事業のみに活用します。
 ・作品展示・広報の際には、制作者の氏名・年令・県名を表示します。

問い合わせ 筆の街交流館 K-JIN
 応募先
 〒731-4221 広島県安芸郡熊野町出来庭 5-15-6
 TEL: 082-847-5709 FAX: 082-847-5723
 Email: etegami@fude.or.jp http://fudenomachi.jp

第22回 筆の里ありがとうのちよっと大きな絵でがみ大賞 作品応募票

部 門	子どもの部				性別					
	年少	年中	年長	その他幼児						
該当学年を ○印で囲む	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	一般
	高1	高2	高3	学生	一般					
ふりがな	[姓]		[名]		男・女					
氏 名										
年齢										
応募方法	[いづれかを○印で囲む] 個人 (次のA欄に記入) ・ 団体 (次のB欄に記入)									
住 所	〒 - 都・道・府・県									
電 話 番 号	() - () - ()									
FAX 番 号	() - () - ()									
学 校 名										
団 体 名										
代 表 者 名										

◆この作品応募票を1作品ごとに作品裏右上にクリップでとめること。
 ◆作品応募票はコピーして使用可

第22回 筆の里ありがとうのちよっと大きな絵でがみ大賞 作品募集

第30回町民
ソフトバレーボール大会

時 7月12日(日)
午前9時半 開会式
開町民体育館
①町内在住者
②町内事業所勤務者
③町内学校通学者
▽種 目
①混成の部：中学生以上の男女各2人の計4人
②女性の部：中学生以上の女性4人
▽参加費（保険料含む）
2千円/チーム※当日受付へ
申 5月27日(水)までに町民体育館へ申込書を提出
※1チーム4人、8人まで
開ソフトバレーボール連盟（新迫）☎090-7891-9306



「この本、よかった！」(81)

『宅配ロッカー』
まんが トミイ大塚
構成 スリーシーズン
(学研)

皆さんにもおすすめしたい「くまどく本」、今月は、熊野第二小学校からです。
墓信 華（5年1組）
宅配ロッカーは受取る人や配達業者など色々な人の役に立っていてすごいと思いました。宅配ロッカーのひみつで色々な種類があると分かってすてきと思いました。

墓信 真吾（父）

宅配ボックスが作られてから、現在のシステム、未来での活用方法が詳しく書かれています。荷物が受け取れるだけでなく、地球環境、生活の利便性に影響を与えている事が分かります。



(教育総務課)

花いっぱい熊三小

熊野第三小学校

熊野第三小学校では、花いっぱい運動を推進しています。地域テーマ募金や熊野町社会福祉協議会とも連携して、花の苗や肥料、培養土などの整備をしています。子どもたちと教職員が花を植え、育てることで、学校の生活環境を整えるとともに、情操を豊かにして思いやりの心を育てることをねらいとしています。

昨年度末に、しばらく何も飼育していなかった鳥小屋を解体し、花壇を整備しました。六角形の花壇です。新しい花壇いっぱいに色とりどりの花を植えると、学校が明るく、楽しい雰囲気になりました。花壇を囲んで子どもたちと花の話をする機会も増えました。

また、委員会活動でも花を植え、育てています。環境委員会が季節の花をプランターや植木鉢に植え、正門や正面玄関周辺に彩を添えています。学校を訪問される折には、ぜひ、熊三小の花たちに心を向けていただければと思います。



(教育総務課)

遊ぶ力は生きる力

熊野第一小学校

本校では、始業までの朝遊び、大休憩、昼休憩と終業後の放課後と子どもたちの遊び時間と遊び場を確保しています。これは、屋外遊びに親しむ機会を与えて、多くの子どもたちに外遊びが楽しいという体験を重ねてもらいたいと思っているからです。もっと子どもたちに遊ぶ体験をさせるために、昨年度から掃除時間をなくして40分間のロング昼休憩タイムを月に2回設定しました。40分間の休憩時間となると、たっぷり外で体を動かすことができるため、休憩がすんだ時、多くの子どもたちが満足した顔で教室へ帰っていきます。たっぷり遊んだ子どもたちは満足感があるため、体も心もリフレッシュすることができます。ロング昼休憩後の授業の子どもたちは心を落ち着かせて集中して学習に臨んでいます。楽しい遊びの体験は子どもたちの心と体を健全に鍛えてくれています。



(教育総務課)

「卒業を祝して」

熊野高等学校

この地に (288)

暖かな春の日差しを感じる3月1日(日)、第41回卒業式を挙行了しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、式典内容を大幅に短縮することとなりましたが、多くの保護者に見守られ、153人の生徒が卒業の日を迎えました。

厳粛に式が進行する中、晴れ晴れとした表情の卒業生たちは、担任の呼名に対し、明るく澁淵とした返答をし、「卒業」という一つの区切りを無事迎えることができた喜びを、かみ締めているようでした。神田校長は祝辞の中で「人から言われて何かをするのではなく、自ら進んで行動し、人として更に成長し飛躍することで、人生を明るく強く生き抜いてほしい。」と卒業生の門出を祝しました。どのような状況下においても、自分たちができる最善を尽くす、ということ、この度の卒業式を通して教えられたようでした。様々に変わりゆく社会情勢のもとで、自分の道を見失わず、たくましく生きてほしいと願うばかりです。在学中は、三村町長をはじめ地域の皆さまから、多くの御支援、御協力をいただきました。卒業生とともに心より御礼申し上げます。



「卒業式の様子」

熊野高等学校 ☎854-4155

第52回
筆の都くまの町民文化祭
参加者・グループ募集！

熊野町の文化を愛する皆さん、日常活動の発表の場、地域の人たちとのふれあいの機会として、この文化祭に参加してみませんか。

▷部門：作品展示、ステージ発表、バザー、その他

時 10月17日(土)、18日(日)

所 町民会館

対 文化を愛するグループまたは個人

¥3,000円

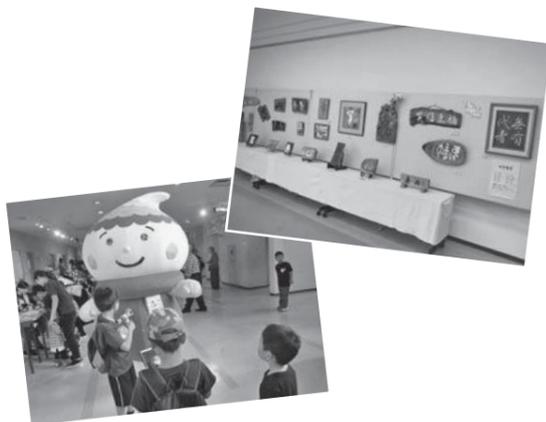
申 各公民館、交流館にある申込用紙に必要事項を記載のうえ、5月29日(金)までに各公民館、交流館にご提出ください。

※各公民館および交流館が閉館の場合は、町民会館にご連絡いただき、申込用紙は郵送またはFAXにて町民会館にご提出ください。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、延期または中止となる可能性があります。予めご了承の上お申し込みください。

開 町民会館 熊野町中溝一丁目11番2号

☎854-3111 ☎820-5820



相談

～各種相談についての秘密は厳守しますお気軽にご相談ください～
 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、今後中止となる場合があります。

名称	月日・時間	相談員	内容など	相談場所／問合せ先
人権 ホットライン	19日(火) 10:00～12:00 13:00～15:00	人権擁護委員	人権侵害、身の回りの悩み事など電話で相談に応じます。	☎電話相談のみ ☎生活環境課 ☎820-5606
一日無料 相談会	6月11日(木) 10:00～12:00 13:00～15:00	弁護士、司法書士 などの専門職	広島で活躍する弁護士など専門職の集まり「川の会」が、様々な相談に応じます。(1人30分以内) ☎当相談会の利用が初めての人のみ	☎熊野町役場 ☎総務課 ☎820-5601 申込期限：6/4(木) ※全ての相談枠が埋まり次第、受付終了

募集

町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を募集します。入居の申込みを希望する人は、募集のしおりを配布していますので、都市整備課までお越しください。また、申込みの際には、申込書と必要書類を提出してください。
 ※町営住宅の入居に関し、令和2年4月からの連帯保証人は不要となりました。
▽募集住宅
 ①重地住宅一号館(中溝)
 募集戸数：2戸
 2LDK(1階) 61・72㎡
 2LDK(3階) 59・137㎡
 ②重地住宅三号館(中溝)
 募集戸数：1戸
 2LDK(2階) 64・31㎡
▽申込期間
 5月20日(水)～22日(金)まで
▽受付場所
 都市整備課 ☎820・5608

お知らせ

避難行動要支援者名簿の提供について

町では、災害発生時、または、災害が発生する恐れがある時に迅速な避難を行うため、第三者の支援が必要な人を把握するアンケート調査を毎年1月に実施しています。

昨年度から、この調査にて第三者の支援が必要と回答された人の名簿を、支援する人(避難支援等関係者)へ情報提供しています。今年の名簿については、更新した名簿を5月から提供できます。

▽支援体制づくりの考え方
 災害時には自分の身は自分で守る「自助」が原則です。次のステップとして地域で助け合う「共助」へとつなげることが基本です。

この「共助」の際に、より迅速に支援ができる体制づくりが重要となってきます。その体制づくりの資料として登録者名簿の提供を行っています。

▽支援を受ける人のご理解
 支援体制をつくる際には「支援する人の安全も大切」として「可能な範囲で支援する」ことを大前提として考えています。

従って、支援が必要な人には「待っていれば助けが来る」と考えるのではなく「支援ができない場合もある」ことをご理解ください。地域における支援体制づくりは容易なことではないと認識していますが、日ごろの活動の中で、関係者がお互いで確認し、安心できるように、地域ぐるみで実情に合った支援体制ができるようご協力をお願いいたします。

▽避難行動要支援対象者
 ・75歳以上の高齢者のみ
 ・世帯の人
 ・介護保険の要介護3以上の人
 ・身体障害者手帳の障害の程度が1級または2級の人(視覚・聴覚・音声・言語機能障害については、1級から6級の人)

・療育手帳をお持ちの人
 ・精神障害者保健福祉手帳の障害の程度が1級または2級の人(視覚・聴覚・音声・言語機能障害については、1級から6級の人)

避難所総合案内板を設置しました

災害時に避難所となる施設のうち、特に土砂災害が発生した時、または発生する恐れのある時に開設する避難所に避難所総合案内板を設置しました。

ご自身が普段、利用している施設や学校が災害時には避難所となることを認識していただくとともに、避難所までの避難ルートを確認など、出水期までに防災意識をもう一度高め、早期避難の実施に役立ててください。

また、町内の全ての小学校区で土砂災害ハザード

広島県「みんなで減災」一斉防災教室

広島県では、梅雨入りに備え、地域やご家庭で「土砂災害や風水害への備え」について学んでいただくため、希望者に県が作成した冊子を送付しています。この機会に、身の周りの危険箇所・避難場所や避難経路の確認を行いましょう！詳しくは、県のホームページで確認！

広島県 一斉防災教室 検索



広島県防災キャラクター『タスケ三兄弟』

▷申込期限：6月6日(土)
 ☎広島県危機管理監減災対策推進担当
 ☎513-2781

(防災安全課)

マップが完成しました。お住まいの地域の危険箇所について、ハザードマップで確認し、避難の際に慌てず行動できるよう準備しておきましょう。
 なお、ハザードマップは防災安全課で配布しています。

▽設置施設

- ・第一小学校
- ・第三小学校
- ・第四小学校
- ・町民会館
- ・くまの・みらい交流館
- ・町民体育館
- ・中央ふれあい館
- ・東部地域健康センター
- ・西部地域健康センター

コミュニティ(資源)回収団体を募集します

コミュニティ回収団体補助は家庭から出る古紙や古布などの資源を、自治会や子ども会などの住民団体が、自らボランティアで回収・分別し、環境センターに持ち込むことにより、ごみの減量と再利用を推進することを目的としています。

持ち込んだ資源の回収量により補助金を交付します。

▽補助対象となる資源物

家庭から出されるごみのうち、次に掲げる再資源化可能な資源物。
 ・新聞、雑誌などの古紙類
 ・衣類、布類などの繊維類

▽補助金額

回収資源物1kgにつき4円(ただし、補助金交付限度額あり)

※5月末日までに団体登録が必要です。詳細は生活環境課にお問い合わせください。

6 ☎生活環境課 ☎820・560



熊野町の火災と救急

火災件数 1件 死傷者 0人
 救急件数 59件 搬送人員 49人
 -令和2年3月中-

※緊急車両の通行に支障となる不法駐車はやめましょう。

熊野町公式facebook
町広報の発行やイベント、災害・道路情報などのお知らせを発信しています。
パソコン、スマートフォンなどをお持ちの人は、ぜひ、フォローをお願いします。右のバーコードを
読み取り機能付き携帯電話で読み取るか、facebook内で「広島県熊野町」で検索してください。

役場の電話番号
総合案内 (休日や夜間) ☎820-5600 ☎854-8009
ホームページアドレス
http://www.town.kumano.hiroshima.jp
(携帯電話用アドレスも同じ)
右のバーコードを読み取り機能付き携帯電話で読み取ってください。
総務部 防災無線放送再生ダイヤル
総務課 ☎820-5601 ☎820-5640
政策企画課 ☎820-5634 ※放送後24時間以内の内容
財務課 ☎820-5632
建設農林部
産業観光課 ☎820-5602
建設課 ☎820-5607
住民生活部 都市整備課 ☎820-5608
税務住民課 ☎820-5604(住民) 農林緑地課 ☎820-5638
☎820-5603(税務) 上下水道課 ☎820-5610
教育委員会(教育部)
収納管理課 ☎820-5639 教育総務課 ☎820-5620
防災安全課 ☎820-5631 教育指導室 ☎820-5621
生活環境課 ☎820-5606 教育委員会 ☎855-1110
健康福祉部 議会事務局 ☎820-5630
社会福祉課 ☎820-5635 会計課 ☎820-5612
高齢者支援課 ☎820-5605
子育て支援課 ☎820-5623
健康推進課 ☎820-5637
★各課室局へのお問い合わせは、各メールでも受け付けています。
メールアドレスについては、熊野町ホームページでご確認ください。

筆の駅ミニギャラリー
新型コロナウイルス感染症
拡大防止対策として、5
月14日から予定していまし
た次の展示は1年間延期と
なりました。

●筆の里工房学芸員展
書・油彩画・映像
筆の里工房に勤務さ
れている5人の学芸員
が、それぞれの得意分
野を生かして制作され
た作品を展示します。
出品者：松村卓志、松本未穂、
吉田拓、山本彩、井田明宏
井田明宏【幽十五番歌合
(手鑑「世尊寺」)】2018年

次回展示は、6月4日(木)
から「其阿弥赫土と仲間た
ち(前期)」日本画の幽玄
世界へを予定しています。
また、同様の理由によ
り、熊野町観光案内所「筆
の駅」は、次のとおり臨時
休館とします。大変ご迷惑

5月は消費者月間です

毎年5月は、消費者・事
業者・行政が一体となって
消費者問題への啓発を行う
「消費者月間」です。
消費者問題の一例とし
て、特殊詐欺があります。
特殊詐欺などの手口は巧妙
に変化しています。自分は
大丈夫と思わず、不安や疑
問を感じたら、お金を支払
う前、契約をする前に周り
の人に相談しましょう。そ
して、「困ったときはまず
相談！」役場の消費生活相
談窓口をご活用ください。

をお掛けしますが、ご理解
ご協力をお願いします。
▽臨時休館：4月11日(土)
6月2日(火)

厚生労働大臣特別表彰
おめでとうございます

長年、民生委員・児童委
員として地域福祉活動に尽
力し、昨年11月30日に退任
された内藤恒雄さん(出来
庭)、市橋文彦さん(東山)
が、厚生労働大臣特別表彰
を受賞されました。
内藤さんは18年間、市橋
さんは15年間、民生委員・
児童委員として活動されま
した。



(社会福祉課)

▽相談窓口のご案内

時月曜日、金曜日(月曜
日、水曜日は相談員がいま
す。)
午前10時～正午、午後1時
～4時
☎820・5636 (生活環
境課内)
※講座などで相談員が不在
の場合もありますので、相
談にお越しの際はなるべく
お電話でご確認ください。

令和元年度
消防庁長官表彰

泉政治さん(平谷)がこれ
までの消防団活動の功労を
称えられ、令和元年度消防
功労者消防庁長官永年勤続
功労章を受章されました。
泉さんは、昭和61年から
消防団員として活動され、
平成20年からは、第9分団
(平谷)の副分団長として、
ご活躍いただきました。
副分団長の役職は後進に
譲られましたが、現在でも
長年培われた経験をもと
に、後進の育成のみならず
第一線でご活躍いただいで
います。
誠にありがとうございます。



(防災安全課)

令和元年度熊野町
農商工業優秀従業者表彰

町では永年にわたり熊野
町で農商工業に従事され、
各分野で活躍されている人
を毎年表彰しています。令
和元年度は、農業の分野で
原恭博さん(出来庭)、工
業の分野で森内茂行さん
(広島市)のお二人に熊野
町長から表彰状と記念品を
授与しました。



(産業観光課)

「野焼き」に注意!

これからの季節は、野焼
きが原因で「火災発生」や
「煙たい、洗濯物に臭いが
つく」などの相談が寄せら
れます。
農業などで発生した刈草
や稲わらの焼却は法律上例
外として認められています
が、近隣に影響を及ぼして
います。
刈草はできる限り可燃ご
みとしてごみステーション
に出しましょう。この場合
は1回2袋以内、それ以上
は環境センターか安芸ク
リーンセンターに直接搬入
してください。やむを得ず
焼却する場合は、あらかじめ
消防署に連絡して、消火
用水を準備し、「燃やす量」
「風向きや煙の量」「時間帯」
に注意して、近隣の迷惑と
ならないよう配慮しましよ
う。

不正大麻・
けし撲滅運動月間

けしには、植えてはいけ
ない品種があり、栽培は法
律で規制されています。
けしの花が咲く、5月か
ら6月までを「不正大麻・け
し撲滅運動月間」として啓発
活動などを行っています。
不正栽培・自生している
大麻や植えてはいけないけ
しを見つけたときは、ご連
絡ください。



町内で過去に見つかった種類の植えてはいけない種類の「けしの花」(出典元：厚生労働省ホームページ)

納税(町税等)
今月の納期限
6月1日(月)
軽自動車 全期
※納付忘れのない便利な
口座振替をご利用ください。

軽自動車税の減免申請を
受け付けています

身体などに障害を有する
人(身体障害者手帳、戦傷
病者手帳、療育手帳または
精神障害者保健福祉手帳の
所持者)または同人と生計
をともにする人が同人の介
護に使用する車両や、その
構造が障害を有する人の利
用に供する車両は、一定の
条件を満たせば、軽自動車
税の減免が適用できます。
※減免申請される場合は、
納税通知書が届いても納付
しないください。
▽申請期限：5月25日(月)
▽申請に必要なもの
【身体に障害を有する人へ
の減免】
身体障害者手帳等、納税義
務者の印鑑、自動車検査
証、運転免許証(対象車両
を運転する人のもの)、納
税通知書
※減免は、障害者1人につき
普通自動車を含め1台限り。
【構造による減免】
構造がわかるもの(カタログ、
写真など)、納税義務
者の印鑑、自動車検査証、
納税通知書
詳しくは、税務住民課へ
お問い合わせください。
3 閏税務住民課 ☎820・560

〓およろこび〓

(3月届け出分・敬称略)
氏名 年齢地区
なかみ 道 稀 地
中津原 大 翔 中
原 藤 碧 萩 原
岩永 恭 平 萩 原
末川 聖 徠 城之堀
永作 厳 樹 城之堀
土路 銀 次 川
古毛堂 咲 斗 川
山内 結 斗 川
角

〓おくやみ〓

(3月届け出分・敬称略)
氏名 年齢地区
若島 千鳥 呉 地
宮尾 郁子 出来庭
面迫 陸 貢 萩 原
なかみ 陸 夫 萩 原
中光 敏 視 新 宮
もりと 敏 利 石 神
森本 茂 利 91 89 78 88 83 85
このコーナーに掲載を希望
しない人は、税務住民課へ
届け出る際にお申しくだ
さい。
(税務住民課)

訂正とお詫び...4月号P19の「役場の電話番号」において、表記に誤りがありました。次のとおり訂正して、お詫びいたします。
(誤)教育委員会☎855-1110 → (正)教育委員会☎855-1110

手話

～イラストを真似して覚えてみよう～
今月の手話
★友達・仲間 ★ありがとう



★友達・仲間

両手を握手するように合わせたまま、水平に円を描く。



★ありがとう

片方の手を水平に置き、垂直にしたもう片方の手を上にあげていく。

今月の題字

学校休校の影響を受け、今月の題字は、第17代ふで娘の山根さんに書いていただきました。



第17代ふで娘
山根 梨花 さん

町の人口と世帯数

令和2年3月31日
(前年同月比較)

人口	23,838人	(-228)
男	11,515人	(-123)
女	12,323人	(-105)
世帯数	10,590世帯	(+ 6)

(住民基本台帳)

熊野の自然 (368)

マツバウンラン

(オオバコ科)



私が初めて見たのは昭和48年頃、岩国の米軍基地です。空き地に大群生していて、辺り一面薄紫色でした。その後、日当たりの良い土手や芝生など、あちこちで見られるようになりました。北米原産で、日本で最初の記録は昭和16年、京都です。現在では、関東地方以西に広く帰化しています。1、2年草です。細い葉が3、4枚ずつ輪生した茎を根元から地面に多数出し、冬を越しします。春に高さ20〜80cmの直立した茎を伸ばし、茎頂に花序を付けます。この茎には長さ1〜4cmの細い葉がまばらに互生します。大きな株では数本の茎を立て、葉腋から短い枝を出し先に花を付けます。

茎と軟らかい葉は無毛です。花期は4〜6月。花は唇形状の合弁花。上唇は2裂。下唇は3裂し、中央の白い部分には仮面状に隆起し奥に白毛があります。細い筒部に雄しべと雌しべが入っています。後ろに細長い距(きよ)が伸びていて、花の長さは距を除いて10〜12mm。萼と花柄に小さな腺毛があります。咲き終わった部分の花序が伸びるので、果実はまばらに付いています。果実は直径約3mmの球形。熟すと多数の種子を散らします。

名は、細長い葉が松葉に似る海蘭(ウツラン)の仲間の意味です。海蘭は、海辺に生え花が蘭に似ることから付いた名です。

【写真・文】
緑花文化士 富沢由美子

熊野町観光大使ふでりん 公式アカウント

facebook

LINE

熊野町観光大使ふでりん

防災無線放送再生ダイヤル
082-820-5640
(放送終了後24時間自動消法)

広報くまの・熊野町ホームページ 広告 随時募集中!

令和2年度(令和3年4月号まで)の広告を募集しています。



- ▷掲載料金
 - ・広報：掲載サイズ、色により10,000円/月〜
 - ・ホームページ：5,000円/月
- ※掲載月数によって割引があります。
- ※広告の内容などに関して、町の審査があります。



詳しくは、町ホームページをご覧ください。政策企画課 ☎820-5634